

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年4月13日

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部担当 西脇 徹

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5192

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部担当 西脇 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年4月13日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称： Matsuoka Industries Indonesia (仮称)
住所： Jl.Kali Sumber Km.117.7 Rt.016/Rw.005 Subang 41263, Indonesia
代表者の氏名： 川原 慶士
資本金： 22,000,000 USドル
事業の内容： アパレルOEM製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個
異動後： 11,220個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %
異動後： 51%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成30年4月13日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。設立する子会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

平成30年5月(予定)

以 上